

第13回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会 議事要旨

開催の日時 令和3年1月25日(月) 午後3時から午後3時30分まで

開催の場所 秋田市役所5階 第3・4委員会室

委員の定数 23名

出席委員 19名(うち代理出席2名)

会議内容 協議  
秋田市マイタウン・バス北部線笹岡コースの延伸について  
報告  
秋田市マイタウン・バス南部線におけるバス停移設について

司会	1 開会  2 協議 これより、次第2の「協議」に入る。分科会設置規約第3条第3項の規定により、会長が欠席のため、議事の進行は職務代理者をお願いします。
職務代理者	協議「秋田市マイタウン・バス北部線笹岡コースの延伸について」、事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
職務代理者	今の説明に対し、質問等はないか。
委員	資料1によれば、グランマート外旭川店およびナイス外旭川店の敷地内に入るように見えるが、間違いないか。また、外旭川病院に行きたいという要望はなかったのか。
事務局	両店の敷地の中への乗り入れることとしており、店舗からは了承を得

ている。また、これまでの説明会等においては外旭川病院へは特段の要望はなかった。

職務代理者

他に質問はないか。

ないようなので、協議事項については、承認するとしてよいか。

委員一同

承認

職務代理者

では、協議「秋田市マイタウン・バス北部線笹岡コースの延伸について」は、承認することとする。

以上をもって、協議は終了する。

司会

### 3 報告

次に次第3の「秋田市マイタウン・バス南部線におけるバス停移設について」事務局から説明を行う。

事務局

(資料に沿って説明)

司会

報告内容について、質問等はないか。

委員

雄和Aコースについて、移設が今年の10月となっているが、地元の人に聞いたらまだ移設されていないようだとの話を伺った。まだ移設されていないのか。

事務局

バス停はすでに移設済みとなっている。

司会

### 4 その他

他に質問がないようなので、次第4その他に移るが、委員のみなさまからなにかあるか。

委員

新駅の正式名称が泉外旭川駅となっているが、バス停名称が外旭川駅前広場となっているのはどういう理由があるか。

事務局

泉側にも路線バスが運行する予定となっているため、区別するために外旭川駅前広場としている。

委員	新駅は土地そのものは秋田市の土地か、それともJRの土地か。JRの土地の場合、タクシー事業者が構内に入る場合、JRの許可を得る必要がある。
事務局	駅前広場は市道認定された市の財産となる。線路に挟まれた駅舎はJRの敷地となる。
委員	泉側のバス停については、今の泉北一丁目のバス停が名称変更となるのか、それとも新しいバス停ができるのか。
事務局	泉側には泉駅前広場というバス停が設置される予定となっている。
委員	では、既存のバス路線が変更となり、駅に乗り入れるということか。
事務局	現在秋田中央交通(株)と協議中だが、既存の路線を変更して乗り入れる予定となっている。
委員	それについては、今後協議や報告があるのか。
事務局	路線変更に関する諸手続が整った段階で報告する予定である。
委員	バスブースだが、別紙4にあるとおり、いわゆる小屋になっている。外に出ないとバスが来たかどうか分からないので、何か気配の感じられる、透明感のあるものがないかと思うがいかがか。比較にはならないかもしれないがニューヨークは完全に透明で、バスの運転手からも利用者からもお互いに確認できる。そのような工夫が必要と思うがどうか。
事務局	両側が空いていて双方確認できることは重要だと思うが、すべてのバス停において行うのは困難である。現在作成中の第3次秋田市公共交通政策ビジョンにおいては、バスロケーションシステムなどを位置づけ、スマートフォンなどを用いてバスの接近が分かるようにしたいと考えている。
司会	ほかに質問等ないか。

委員	なし
司会	事務局から何かあるか。
事務局	第35回秋田市地域公共交通協議会を2月9日に開催することとしているので、是非ご出席いただきたい。
司会	5 閉会 以上で、第13回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会を終了する。